

「清算機関のための定量的な情報開示基準」に関する市中協議報告書の公表について

CPSS-IOSCO「金融市場インフラのための原則」(以下「FMI 原則」)は、金融市場インフラ(FMI)に対し、その参加者や関係当局、幅広い公衆に対して、関連情報を提供することを求めている。FMI 原則を遵守するにあたり FMI に期待されている情報開示内容の重要な構成要素として、CPSS および IOSCO は本日、「清算機関(CCP)のための定量的な情報開示基準」と題する市中協議報告書を公表し、市中コメントを募集する。これは、2012年12月にCPSS および IOSCO が公表した「金融市場インフラのための原則: 情報開示の枠組みと評価方法」(以下「情報開示の枠組み」)を補完するものである。

CPSS および IOSCO は、2013年12月13日を期限として情報開示基準案への市中コメントを募集する。コメントは、CPSS 事務局と IOSCO 事務局の双方宛てに送付するものとし、寄せられたコメントは、コメント提供者から特段の要請がない限り、BIS および IOSCO のウェブサイト公表される。CPSS および IOSCO は、寄せられたコメントを踏まえつつ、期待される定量的な情報開示内容の最終的なリストを作成し、公表する予定である。CPSS および IOSCO は、資金決済システム、証券集中保管機関、証券決済システムおよび取引情報蓄積機関のための定量的な情報開示内容の策定も視野に入れた作業を継続する予定である。

これらの定量的な情報開示は、CPSS および IOSCO により公表された「情報開示の枠組み」とともに、FMI 原則における原則 23・重要な考慮事項 5 の下で CCP に期待される情報開示の最低基準を構成するものである。

(1) 本報告書の目的

今回の市中協議報告書で提示されている定量的な情報開示は、当局、(直接、間接および将来の)参加者および公衆を含む利害関係者に次のことを可能とさせるという目的に資することが意図されている。

- ・財務状況や潜在的な損失に耐えるための財務資源を含めた、CCP のリスク統制状況を比較すること
- ・(原則 23・重要な考慮事項 5 に即して) CCP のリスクについて明確で正確かつ十分な理解を有すること
- ・当該 CCP がサービスを提供したり、当該 CCP への参加者が相応に存在する、あるいは当該 CCP にリンクされたインフラが存在する、全ての法域および通貨圏における、当該 CCP のシステミックな重要性やシステミックリスクへの影響を理解し、評価すること
- ・CCP に(直接および(状況によっては)間接的に)参加することのリスクを理解し、評価

すること

2012年4月に公表された、CPSS-IOSCO「金融市場インフラのための原則」の原則23は、FMIに対して、最低限、取引の件数や金額に関する「基礎的なデータ」を開示することを求めている。原則23はまた、FMIにその財務状況、潜在的な損失に耐えるための財務資源、決済の適時性および他の業務遂行状況の統計といったデータを開示することを求めている。FMIは、参加者および将来の参加者が当該システムに参加することのリスクを十分理解するために十分な情報を開示しなければならない。こうした情報開示は、参加者向けに限られるのではなく、公衆向けに行われることが期待される。

本市中協議報告書にある定量的な情報開示のリスト案は、取引の件数や金額に関する「基礎的なデータ」の共通項目を提案し、CCPの財務状況、財務資源および業務遂行状況に関する定量的なデータの共通かつ最低限の項目に関する詳細を提供するものである。

定量的な情報開示は、原則23およびCPSS-IOSCO「情報開示の枠組み」を遵守する中でCCPが行う全般的な情報開示の一部をなすものとして受け止められ、解釈されなければならない。もっとも、CCPが清算の対象とする市場・商品の違いやCCPの仕組みの違いを前提とすると、本市中協議書において提案された定量的な情報開示の最低限の項目に加え、適切な注釈や他の定量的な情報開示への参照リンクを用いて補完することで、情報の受け手がデータを正しく理解できるようにすることは、CCPにとって重要であろう。

CCPに参加することのリスクを理解し、評価するという文脈においては、CPSS-IOSCOとしての目的は、(今回提案されたテンプレートがそうした作業の手助けになることはあっても)カウンターパーティに対するデューデリジェンス作業に十分な情報内容を示すポリシー・ガイダンスを提供するものではない。そうしたデューデリジェンス作業を十分行うため、CCPの参加者はCCPから追加的な情報を正当に要求することがあり得る。

今回提案された定量的な情報開示を準備するにあたり、CPSSおよびIOSCOは、「情報開示の枠組み」の市中協議期間中に当該報告書に対して寄せられたコメントや、BISのRed Book統計<sup>1</sup>のためにBISにより収集・編集されているデータとの比較可能性を考慮した。

CPSSおよびIOSCOは、CCPに対する不合理で過度の追加的な負担を課すことのないよう配慮し、殆どあるいは全てのCCPが、日々の業務やリスク管理の中で、いずれにせよ収集し、保持しているであろうと理解しているデータに焦点を当てることに努めた。共通かつ最低限の開示項目は、殆ど全てが匿名の集計データであり、CCPの個別参加者のポジションについての機微に触れる情報が公になるのを避けることが意図されている。

---

<sup>1</sup> [http://www.bis.org/list/cpss/tid\\_57/index.htm](http://www.bis.org/list/cpss/tid_57/index.htm) 参照。

## （２）本報告書の構成

本報告書は、CCP が一般向けに開示しなければならない定量的なデータのリストと幾つかの注釈からなる。

## （３）情報開示の頻度および形式

CCP の評価と比較を可能にするとの目的に資するため、今回の定量的な情報開示の殆どは（少なくとも２年に１回の頻度で更新されるべきとされている）「情報開示の枠組み」よりも高い頻度で更新される必要があるであろう。今回のリスト案は、最低限求められる情報開示の頻度に関して、幾つか提案を行っている。

CPSS および IOSCO は、CCP が十分な情報開示を実施するために共通のテンプレートを利用することを想定している。このことは、全ての CCP が包括的で客観的な情報を類似の構成で開示することを可能とし、CCP 間の比較可能性を容易にすることにも資するであろう。場合によっては、CCP の業務内容やビジネスモデルの特徴により、リストに挙げられた定量的なデータの幾つかは意義がない、あるいはより稀な場合には、データの意義はあるが入手可能ではないこともあるであろう。特定の種類の FMI にとって意義のあるデータであるが入手可能ではない場合、CCP は情報開示の中でその理由を説明しなければならない。また、CCP は、注釈を加えることによりデータの有用性や比較可能性が高まる点については、そうした対応が推奨される。

## （４）本報告書に対するコメント募集

CPSS および IOSCO は、定量的な情報開示の内容について広くコメントを募集する。特に、CPSS および IOSCO は、次の質問についての意見を歓迎する。

- ・ 定量的な情報開示データで、ここに含まれていないが、回答者からみて、CCP のリスクやシステミックな重要性を理解し、評価し、比較するために必要な情報は追加的にあるか。もしあれば、どのような追加的なデータを開示すべきか、またその理由は何か。
- ・ CCP のリスクやシステミックな重要性を十分、明確かつ正確に理解したり、異なる清算対象市場・商品、異なる清算の仕組みを前提としつつ、CCP のリスク統制状況や財務状況および潜在的な損失に耐えるための財務資源を比較したりする、という目的を達成する上でより適切な、代替的な定量的・定性的なデータやより効果的なデータの提示方法はあるか。ここに含まれているデータのうち、上記の目的を達成する上で必要でないという回答者が考える情報はありますか。もしあれば、その理由は何か。
- ・ このデータの中に、CCP の参加者、リンクされた FMI その他の利害関係者にとって、営業上、相当な不利益をもたらすものはあるか、またその理由は何か。
- ・ このデータの開示が CCP にとって相当の追加的な負担を強いることになるか、またその

理由は何か（例えば、そのデータが CCP の通常の業務やリスク管理の過程において普段から入手可能ではないなど）。もしそうであるならば、どのような類似の情報が、負担を最小化しつつ同様の目的を達成するような有意義な方法で開示可能か。

- ・ このデータの開示が各国の法律や情報開示に対する法規制上の制約と整合的でないことはあるか。もしそうであるならば、どのような類似の情報が、そうした不整合を回避しつつ同様の目的を達成するような有意義な方法で開示可能か。
- ・ 提案されたデータの開示頻度は、情報の新しさと報告の負担との間で適切なバランスをとっているか。適切な報告のラグはどの程度か。
- ・ (清算機関への質問) これらの項目のうち、既に一般に開示しているものはどれか。現に保持されているデータは、今回のテンプレートが求める品質管理の水準とどの程度整合的か。
- ・ 比較可能性を高めるような定量的な情報開示の示し方の適切な仕組みとしてどのようなものがあるか。報告の開始後、時系列トレンドの検証を可能とするために、過去の報告も引き続き入手可能としておくべきか。

CPSS および IOSCO は、特定の開示項目について本報告書が特に掲げている質問への意見も歓迎する。